

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		茨城県					
プ ラ ン の 名 称		茨城県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 22年 7月 1日					
対 象 期 間		平成 22年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	茨城県立中央病院					
	所 在 地	茨城県笠間市鯉淵6528					
	病 床 数	500床(一般475床,結核25床)					
	診 療 科 目	内科,呼吸器内科,消化器内科,循環器内科,神経内科,血液内科,腎臓内科,内分泌・糖尿病内科,腫瘍内科,小児科,外科,呼吸器外科,消化器外科,血管外科,乳腺外科,整形外科,皮膚科,形成外科,泌尿器科,産婦人科,眼科,耳鼻いんこう科,頭頸部外科,リハビリテーション科,放射線診断科,放射線治療科,救急科,病理診断科,脳神経外科,麻酔科,精神科,リウマチ科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>全県を対象とした質の高い医療が提供できる総合病院として、政策医療を幅広く担っていく必要がある。主要なものとして、次の4つの役割がある。</p> <p>① 救急体制の充実 ② 地域がんセンター機能の充実 ③ 循環器疾患に対する対応 ④ 医療人材の育成</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>政策医療など病院負担とすることが適当でない経費及び病院負担が困難な経費 ①救急医療の確保に要する経費②保健衛生行政に要する経費③高度又は特殊な医療に要する経費④企業債等償還利子に要する経費⑦地方公務員の法定福利に要する経費⑧院内保育所運営に要する経費⑨児童手当・こども手当に要する経費⑩医師確保対策に要する経費⑪総合・救急医研修システムに要する経費⑫地域医療再生基金事業に要する経費⑬建設改良費⑭企業債償還金</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	21年度実績	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	経常収支比率	95.3	99.7	100.0	99.4	98.7	
	職員給与費比率	64.2	57.6	55.3	55.6	56.0	
	病床利用率	71.7	73.1	76.0	78.0	80.0	
上記目標数値設定の考え方		(経常黒字化の目標年度: 23年度)					

				団体名 (病院名)	茨城県 (中央病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	年度実績	年度実績	年度	年度	年度	備考	
救急車搬送件数	3,796	3,336	5,000				
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理会計システムの導入による部門別原価計算など経営情報の分析強化</li> <li>・医事会計業務等の事務部門の強化のため民間病院経験者の登用</li> </ul>					
	事業規模・形態の見直し	<p>改革の成果を検証しながら、病院改革を進めるに相応しい経営形態について、地方公営企業の全部適用の継続、地方独立行政法人化、公設民営化、民間移譲などあらゆる角度から、引き続き検討していくものとする。</p>					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品・診療材料の採用品目数の絞り込み、契約方法の見直しによる価格交渉の強化</li> <li>・適切な在庫管理による医薬品・診療材料の遊休品・死蔵品の発生防止</li> <li>・治療効果や安全性を確認したうえでのジェネリック医薬品の採用拡大</li> <li>・費用対効果を精査した高額医療機器の計画的整備</li> <li>・病院施設や高額医療機器の保守点検契約の内容見直しによる委託費の削減</li> <li>・職員のコスト意識の向上による光熱水費や消耗品費の縮減</li> <li>・業務内容や体制の見直しによる業務の効率化</li> </ul>					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携の推進による紹介率の向上</li> <li>・診療報酬の加算の積極的取得</li> <li>・クリニカルパスの活用等による治療の標準化と平均在院日数の短縮</li> <li>・服薬指導や栄養指導などコメディカルスタッフによる収入の増加</li> <li>・レセプト点検強化等による診療報酬請求漏れ・査定減の防止</li> <li>・生活困窮者への保険・福祉制度の説明の実施による滞納の未然防止</li> <li>・支払督促制度や債権回収専門会社の活用による未収金回収の強化</li> </ul>					
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	19年度	84.4%	20年度	76.4%	21年度	71.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名  
(病院名)

茨城県  
(中央病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	【水戸保健医療圏】 ●公立病院:5病院(県立中央病院・県立友部病院医・県立こども病院・笠間市民病院・小美玉市医療センター) ●国立病院機構:1病院(水戸医療センター) ●公的病院:3病院(水戸赤十字病院・水戸済生会総合病院・総合病院水戸協同病院)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県立中央病院は、がん対策の拠点病院、県北・県央地域の救急医療(二次救急医療体制)、循環器疾患等の急性期医療を提供するなど、質の高い医療を提供する総合病院として、幅広く政策医療を担っている。今後は県内医療機関との役割分担と連携のもと、県立病院に求められる政策医療を中心に、質の高い医療を効率的に提供できる病院を目指している。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年度以降	<内容> ①県立中央病院と笠間市立病院・笠間市医師会との連携による救急体制の構築 ②地域連携診療情報提供システムの構築	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	県立病院経営改善評価委員会において、毎年、改革プランの実施状況の評価を行い、病院局のホームページ等で公表する。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度		
	その他特記事項			

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		20年度(実績)	21年度(実績)	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医 業 収 益 a	8,549	9,531	10,207	11,064	11,842	11,859
	(1) 料 金 収 入	8,277	9,236	9,838	10,681	11,461	11,481
	(2) そ の 他	272	295	369	383	381	378
	うち他会計負担金	112	145	191	204	202	200
	2. 医 業 外 収 益	2,124	2,081	1,635	1,497	1,504	1,422
	(1) 他会計負担金・補助金	1,990	1,775	1,468	1,330	1,337	1,255
	(2) 国(県)補助金	40	40	60	60	60	60
	(3) そ の 他	94	266	107	107	107	107
	経 常 収 益 (A)	10,673	11,612	11,842	12,561	13,346	13,281
	入	1. 医 業 費 用 b	10,756	11,549	11,526	12,221	13,108
(1) 職 員 給 与 費 c		5,778	5,813	5,801	6,043	6,513	6,565
(2) 材 料 費		2,611	2,851	2,647	2,877	3,089	3,094
(3) 経 費		1,704	1,653	1,781	1,952	2,157	2,157
(4) 減 価 償 却 費		605	616	807	807	807	807
(5) そ の 他		58	616	490	542	542	542
2. 医 業 外 費 用		416	679	350	336	314	289
(1) 支 払 利 息		379	321	304	299	268	243
(2) そ の 他		37	358	46	37	46	46
経 常 費 用 (B)		11,172	12,228	11,876	12,557	13,422	13,454
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-499	-616	-34	4	-76	-173	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	138	7	20	20	20	20
	2. 特 別 損 失 (E)	45	5	20	20	20	20
	特別損益(D)-(E) (F)	93	2	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	-406	-614	-34	4	-76	-173	
累 積 欠 損 金 (G)	-6,219	-6,671	-5,847	-5,843	-6,747	-6,920	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,530	2,307	1,707	2,035	2,228	2,346
	流 動 負 債 (イ)	1,400	2,284	1,521	1,521	1,521	1,521
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	110	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ)	-130	87	-186	-514	-707	-825	
{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	325	217	▲ 273	▲ 328	▲ 193	▲ 118	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.5	95.0	99.7	100.0	99.4	98.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-1.5	0.9	-1.8	-4.6	-6.0	-7.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{(c)}{b} \times 100$	79.5	82.5	88.6	90.5	90.3	90.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	67.6	61.0	56.8	54.6	55.0	55.4	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-130	87	-186	-514	-707	-825	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-1.5	0.9	-1.8	-4.6	-6.0	-7.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-1.5	0.9	-1.8	-4.6	-6.0	-7.0	
病 床 利 用 率	76.4	71.7	73.1	76.0	78.0	80.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名  
(病院名)

茨城県(茨城県立中央病院)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		20年度(実績)	21年度(実績)	22年度	23年度	24年度	25年度	
収 入	1. 企業債	1,038	1,217	720	270	270	270	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	2,139	1,947	2,190	632	694	680	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	1	0	55	0	0	0	
	7. その他	13	12	10	0	0	0	
	収入計(a)	3,191	3,176	2,975	902	964	950	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	110	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c)(A)	3,191	3,066	2,975	902	964	950	
	支 出	1. 建設改良費	2,438	2,514	2,334	270	270	270
		2. 企業債償還金	1,575	923	1,096	1,070	1,187	1,151
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計(B)		4,013	3,437	3,430	1,340	1,457	1,421	
差引不足額(B)-(A)(C)	822	371	455	438	493	471		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	822	371	455	438	493	471	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
計(D)	822	371	455	438	493	471		
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0		
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(862,938)	(622,592)	(281,903)	(242,000)	(365,500)	(294,000)
	2,102,729	1,919,973	1,652,260	1,534,214	1,539,045	1,455,026
資本的収支	( )	(130,789)	(0)	(0)	(0)	(0)
	2,139,097	682,299	641,340	631,697	694,072	679,927
合計	(862,938)	(753,381)	(281,903)	(242,000)	(365,500)	(294,000)
	4,241,826	2,602,272	2,293,600	2,165,911	2,233,117	2,134,953

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。